

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法の選定

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定

3-1 環境影響を及ぼす要因と環境要素の抽出

環境影響評価の項目の選定は、長野県環境影響評価技術指針（以下、「技術指針」という。）の規定に基づいて行った。

選定にあたっては、事業計画の概要（第1章参照）及び地域の概況（第2章参照）を踏まえ、本事業が環境影響を及ぼすおそれがある要因を整理し、その影響を受けるおそれがあるとされる環境要素との関連を技術指針の別表第1を基本に整理を行った。

また、影響を受けるおそれがあるとされる環境要素について、「◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）」、「○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）」、「△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）」、「無記入：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）」を、技術指針マニュアルを参考に設定した。

影響要因と環境要素の関係を表3-1-1に示す。

対象事業実施区域に立地する岡谷市清掃工場は、岡谷市が施設を所有し稼動及び維持管理を行っている。計画施設の建設にあたっては、先行して岡谷市清掃工場の解体を本組合が行うが、計画施設の建設事業と連続的に行われるものであり、解体工事作業に伴い稼動する建設機械から発生する排ガス、騒音、振動等の影響が考えられる。また、解体工事によりコンクリートくず等の廃棄物等が生じる。

このため、岡谷市清掃工場の解体工事に伴う上記の環境要因についても、建築物等の規模・形状等から一般的な工法等を想定し、予測・評価を行う。

3-2 方法書からの変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、アセス条例に基づく環境保全の見地からの意見を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行なった。方法書からの変更の概要は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 方法書からの変更点の概要

項目	変更内容
大気質	<ul style="list-style-type: none">・アメダス観測地点の松本今井及び松本地域気象観測所のデータによる風配図を、諏訪地方気象台のデータと併せて記載することとした。・PM2.5 については資料調査を行い、これらの結果に基づき、簡易的な予測を行なうこととした。
振動	<ul style="list-style-type: none">・道路交通振動の予測モデルは、路面の平坦性による補正項があるため、これを考慮し予測・評価等を行うこととした。
動物	<ul style="list-style-type: none">・猛禽類（ワシ・タカ類、フクロウ類）については、調査範囲を対象事業実施区域及びその周辺約 1km の範囲とし、調査回数はワシ・タカ類が 2 月～8 月の計 7 回（各 3 日間連続）、フクロウ類が 2 月～6 月の計 5 回（各 3 日間連続）とし、より詳細な調査を行なうこととした。
動物、植物、生態系	<ul style="list-style-type: none">・夜間の場内照明等による影響を検討することとした。・対象事業実施区域付近には分水嶺があり、植物の多様性が高いところがある可能性があるため、これを考慮し現況を考察することとした。
触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none">・立地特性から、対象事業実施区域周辺の触れ合い活動としては、鳥居平やまびこ公園、やまびこスケートの森、塩嶺王城パークラインを対象に実施した。
安全性	<ul style="list-style-type: none">・対象事業実施区域へのアクセス道路における交通安全施設の設置状況等について把握することとした。

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による大気質への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-2 に示す。

表 3-3-2 大気質（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスにより、大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	—	車両の走行は舗装路面に限られることから、粉塵等の巻上げはほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目(二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、PM2.5)	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。 事業実施区域周辺は平坦地形ではないため、排ガスの拡散による影響が考えられる。
	その他必要な項目(塩化水素、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀)	◎	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	大気質への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	焼却灰、スラグ、飛灰等を搬出するが、飛散を防止し、適切に処理を行うことから大気質への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-2 騒音

1) 工事による影響

工事による騒音への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-3 に示す。

表 3-3-3 騒音（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	道路交通騒音	○	工事関係車両の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、騒音に係る影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	総合騒音	○	建設機械の稼動に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音	○	
掘削	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
舗装工事・ コンクリート工事	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
建築物の工事	総合騒音	○	
	建設作業騒音	○	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による騒音への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-4 に示す。

表 3-3-4 騒音（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼動	総合騒音	○	焼却施設の稼動に伴う騒音により、周辺環境への影響が考えられる。
	事業所騒音	○	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	騒音に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-3 振動

1) 工事による影響

工事による振動への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-5 に示す。

表 3-3-5 振動（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	道路交通振動	○	工事関係車両の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、振動に係る影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	建設作業振動	○	建設機械の稼動に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
掘削	建設作業振動	○	
舗装工事・ コンクリート工事	建設作業振動	○	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	建設作業振動	○	
建築物の工事	建設作業振動	○	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	振動に係る周辺環境への影響はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による振動への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-6 に示す。

表 3-3-6 振動（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	振動に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼動	事業所振動	○	焼却施設の稼動に伴う振動により、周辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	振動に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-4 低周波音

1) 工事による影響

工事は限られた期間であり、また、計画施設の建設期間において低周波音の発生源は特にな
いこと等から、工事中の環境影響評価は行わない。

表 3-3-7 低周波音（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	車両の走行に伴い低周波音が発生するが、 周辺環境への影響はほとんどないと考えら れる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い低周波音が発 生するが、周辺環境への影響はほとんどな いと考えられる。
樹木の伐採	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと 考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	建設機械の稼動に伴い低周波音が発生する 場合があるが、周辺環境への影響はほとん どないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと 考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による低周波音への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-8 に示す。

表 3-3-8 低周波音（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと 考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い低周波音が発 生するが、周辺環境への影響はほとんどな いと考えられる。
焼却施設の稼動	低周波音	○	焼却施設の稼動に伴う低周波音による、周 辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	低周波音に係る周辺環境への影響はないと 考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-5 悪臭

1) 工事による影響

本計画の建設工事において、悪臭の発生源は特になく、等から、工事中の環境影響評価は行わない。

表 3-3-9 悪臭（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による悪臭への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-10 に示す。

表 3-3-10 悪臭（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い悪臭が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	臭気指数	○	焼却施設の稼働に伴い、排ガスの悪臭による周辺環境への影響が考えられる。
	臭気指数、特定悪臭物質	○	施設からごみ由来の悪臭が漏洩するおそれがあり、周辺環境への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	悪臭に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-6 水質

1) 工事による影響

工事による水質への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-11 に示す。

表 3-3-11 水質（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	環境基準項目 (SS)	△	土地造成に伴い、降雨時に濁水が発生する可能性がある。
掘削	環境基準項目 (SS)	△	
舗装工事・ コンクリート工事	環境基準項目 (pH)	△	コンクリート工事に伴い、アルカリ排水が発生する可能性がある。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	環境基準項目 (SS)	△	解体撤去工事に伴い、降雨時に濁水が発生する可能性がある。
建築物の工事	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水は全て場外処分するため、水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

計画施設のプラント排水はろ過処理後再利用、生活排水は下水道放流の予定であり、周辺水域に影響を及ぼすおそれはないことから、存在・供用による環境影響評価は行わない。

表 3-3-12 水質（存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	水質に係る周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	
焼却施設の稼働	—	—	プラント排水及び生活排水は場外に排出しない（ガス冷却等に使用）ことから、水質に係る影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	水質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-7 水象

1) 工事による影響

造成工事は盛土が中心であり、切土はほとんど行わないこと、また、現施設が立地している場所に建設予定であることから、水象へ及ぼすおそれはないため、工事による環境影響評価は行わない。

表 3-3-13 水象（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	盛土が中心であり、切土はほとんど行わないため、水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	掘削は行うが、現施設が立地している場所であり、地下水の水位等に与える影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・ 廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

計画施設は現施設が立地している場所に建設予定であり、現在、特に問題は見られない。また、上水道を使用し、排水は行わないため、水象に係る周辺環境への影響はないと考えられるため、存在・供用による環境影響評価は行わない。

表 3-3-14 水象（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	現施設が立地している場所であり、現在特に問題は見られないことから、地下構造物が地下水の流動に与える影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	上水道を使用し、排水は行わないため、水象に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象に係る周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-8 土壌汚染

1) 工事による影響

工事による土壌汚染への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-15 に示す。

表 3-3-15 土壌汚染（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	盛土に伴い土壌が搬入されるため、敷地内の土壌汚染の可能性が考えられる。
掘削	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	炉の解体を行うため、焼却灰・飛灰中の汚染物質による土壌汚染のおそれがある。
建築物の工事	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	掘削に伴う残土及び解体に伴う廃材の発生により、土壌汚染のおそれがある。
取水・揚水・排水・ 水使用	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	△	解体に伴う除染排水の発生により、土壌汚染のおそれがある。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

存在・供用による土壌汚染への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-16 に示す。

表 3-3-16 土壌汚染（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	
焼却施設の稼働	環境基準項目（ダイオキシン類）	○	排ガスの発生により、周辺の土壌への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。
廃棄物の排出・処理	—	—	焼却灰、スラグ、飛灰等を搬出するが、適切に保管・搬出することから土壌汚染への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌汚染に係る周辺環境への影響はない。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-9 地盤沈下

1) 工事による影響

盛土が中心であり切土はほとんど行なわないこと、掘削は行うが現施設の地下構造物が存在している場所であり、地下水の挙動に与える影響はほとんどないため、工事による環境影響評価は行わない。

表 3-3-17 地盤沈下（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	—	—	盛土が中心であり、切土はほとんど行なわないため、地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	掘削は行うが、現施設の地下構造物が存在している場所であり、地下水の挙動に与える影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

現在の岡谷清掃工場において特に問題がなく、地下水の揚水も行わないため、地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられるため、存在・供用による環境影響評価は行わない。

表 3-3-18 地盤沈下（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	現在の岡谷清掃工場において特に問題がないため、地盤沈下に係る影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	現在の岡谷清掃工場において特に問題がなく、地下水の揚水も行わないため、地盤沈下に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-10 地形・地質

1) 工事による影響

工事による地形・地質への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-19 に示す。

表 3-3-19 地形・地質（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	地形・地質に係る影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	土地の安定性	△	現施設の敷地内に盛土を行うため、土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
掘削	土地の安定性	△	掘削を行うため、土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	地形・地質に係る影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による地形・地質への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-20 に示す。

表 3-3-20 地形・地質（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	土地の安定性	△	地形の改変により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
建築物・工作物等の存在	土地の安定性	△	焼却施設の位置が変わるため、土地の安定性に影響がある場合が考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	地形・地質に係る周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-11 植物

1) 工事による影響

対象事業実施区域は既に開発された土地であり、大規模な造成及び樹木の伐採等は実施しないことから、工事による環境影響評価は行わない。

表 3-3-21 植物（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	自動車交通の発生に伴う周辺の植物への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、周辺の植物への影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	建設機械の稼動に伴う周辺の植物への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の植物への影響は少ないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水は全て場外処分するため、周辺の植物への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による植物への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-22 に示す。

表 3-3-22 植物（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	周辺の植物への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	—	—	周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	地下水の揚水、排水は行わないため、周辺の植物への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の植物への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	植物相	○	夜間の照明等により周辺の植物の生育に対する影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-12 動物

1) 工事による影響

工事による動物への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-23 に示す。

表 3-3-23 動物（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	周辺の動物への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、周辺の動物への影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	動物相	○	土地造成により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削	動物相	○	建設機械の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
舗装工事・ コンクリート工事	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物の工事	動物相	○	
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水は全て場外処分するため、周辺の動物への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による動物への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-24 に示す。

表 3-3-24 動物（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	動物相	○	施設の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
取水・揚水・排水・水使用	—	—	周辺の動物への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の動物への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	動物相	○	夜間の照明等により周辺の動物の生息に対する影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-13 生態系

1) 工事による影響

対象事業実施区域は既に開発された土地であり、大規模な造成及び樹木の伐採等は実施しないことから、生態系へ影響を及ぼすおそれはないため、工事による環境影響評価は行わない。

表 3-3-25 生態系（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴い排ガスが発生するが、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	周辺の生態系への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、生態系への影響はないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	建設機械の稼動に伴う周辺の生態系への影響がほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃棄物・残土等は適切に処理するため、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	解体に伴う洗浄排水は全て場外処分するため、周辺の生態系への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による生態系への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-26 に示す。

表 3-3-26 生態系（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	現施設の敷地内での盛土による生態系への影響はほとんどないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼動	生態系	△	施設の稼動に伴い騒音・振動が発生するため、周辺の生態系への影響が考えられる。現施設が稼動しているため、簡略化して行う。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	周辺の生態系への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適切に処理するため、周辺の生態系への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	生態系	△	夜間の照明等により周辺の生態系に対する影響の可能性が考えられる。現施設が稼動しているため、簡略化して行う。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-14 景 観

1) 工事による影響

対象事業実施区域は既に開発された土地であり、樹木等の伐採はほとんどない。また、工事は数年と限られた期間であるため、景観へ及ぼす影響は少ないことから、環境影響評価は行わない。

表 3-3-27 景観（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	景観への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	
樹木の伐採	—	—	現施設の敷地内に建設するため、樹木の伐採はわずかであり、景観への影響の程度は小さいと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	建設機械の稼働や解体中の建物等により景観への影響が想定されるが、一時的なものであるため、影響の程度は小さいと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	景観への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	景観への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による景観への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-28 に示す。

表 3-3-28 景観（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	景観資源及び構成要素	△	周辺の景観に対する影響が考えられる。現岡谷市清掃工場の更新であり変化の程度が小さいと考えられるため、簡略化して行う。
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	△	
	主要な景観	△	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	景観への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-15 人と自然との触れ合い活動の場

1) 工事による影響

工事による人と自然との触れ合い活動の場への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-29 に示す。

表 3-3-29 人と自然との触れ合い活動の場（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	人と自然との触れ合い活動の場	○	運搬車両の走行による周辺の道路交通の変化により、人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	人と自然との触れ合い活動の場への影響はない。
樹木の伐採	—	—	
土地造成 (切土・盛土)	人と自然との触れ合い活動の場	○	建設機械の稼動に伴う騒音、振動の発生により、人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられる。
掘削	人と自然との触れ合い活動の場	○	
舗装工事・ コンクリート工事	人と自然との触れ合い活動の場	○	
建築物・工作物等の撤去・廃棄	人と自然との触れ合い活動の場	○	
建築物の工事	人と自然との触れ合い活動の場	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	人と自然との触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	人と自然との触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による触れ合い活動の場への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-30 に示す。

表 3-3-30 人と自然との触れ合い活動の場（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	人と自然との触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	収集運搬車両等の走行による人と自然との触れ合い活動の場への影響は小さいと考えられる。
焼却施設の稼動	人と自然との触れ合い活動の場	○	施設の稼動に伴う騒音、振動、低周波音の発生により、人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられる。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	人と自然との触れ合い活動の場への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-16 文化財

文化財に影響を与える要因は考えられないことから、文化財に関する環境影響評価は行わない。

3-3-17 廃棄物等

1) 工事による影響

工事による廃棄物等への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-31 に示す。

表 3-3-31 廃棄物等（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	廃棄物等の発生はない。
樹木の伐採	廃棄物	○	小規模な樹木の伐採が生じる可能性があり、伐採木の発生が考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	土地造成は行うが盛土のみであるため、残土等の副産物は発生しない。
掘削	残土等の副産物	○	掘削により残土が生じる。
舗装工事・ コンクリート工事	廃棄物	○	建設工事に伴い、廃棄物の発生が考えられる。
建築物・工作物等の撤去・廃棄	廃棄物	○	解体工事により、鉄くず、がれき等の廃棄物が発生する。
建築物の工事	廃棄物	○	建設工事による廃棄物の発生が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	○	適切な廃材・残土等の処理を検討する。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	廃棄物等の発生はない。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による廃棄物等への影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-32 に示す。

表 3-3-32 廃棄物等（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	—	—	
焼却施設の稼働	廃棄物	○	施設の稼働に伴い、廃棄物が発生する。
取水・揚水・排水・水使用	—	—	廃棄物等の発生はない。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	適切な廃棄物の処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3-18 温室効果ガス

1) 工事による影響

工事は限られた期間であり、また、建設機械の稼働も限られた台数であることから、工事中の環境影響評価は行わない。

表 3-3-33 温室効果ガス（工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	—	—	運搬車両の走行により温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	—	—	ごみ収集車の走行により温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり、影響は小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	小規模な樹木の伐採が生じる可能性があるが、影響はほとんどないと考えられる。
土地造成 (切土・盛土)	—	—	建設機械の稼働により温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	
舗装工事・ コンクリート工事	—	—	
建築物・工作物等の撤 去・廃棄	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の 発生・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2) 存在・供用による影響

施設の存在・供用による温室効果ガスへの影響項目及びその選定根拠等を表 3-3-34 に示す。

表 3-3-34 温室効果ガス等（存在・供用時の影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類、選定根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	温室効果ガス等	○	ごみ収集車等の走行距離が増加することにより、温室効果ガス等の発生量の増加が考えられる。
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	○	施設の稼働により、温室効果ガスが発生する。
取水・揚水・排水・ 水使用	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
温室効果ガス等の排 出・処理	—	—	
夜間の照明等	—	—	

注：◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）、○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）、—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）